

質疑回答書

令和 5 年 6 月 14日

業務名 吹田市道路ストック点検業務

質 疑 事 項
通常点検959基、高所作業車（昼間）400基、高所作業車（夜間）50基となっていますが、通常点検とは地上からの外観目視点検との理解で良いでしょうか。（他の点検方法を想定されているのであればご教示ください）
回 答
特記仕様書、第3章第16条（照明灯点検）のとおり、近接目視点検及び詳細点検を基本としています。 通常点検には梯子を用いての点検を含みます。
質 疑 事 項
「仕様書第17条（1）点検結果の入力」 点検結果の入力に「MMS計測データから高さ情報を付与し、既存3次元ビューワで運用可能な3次元データとして作成する」とありますが、具体的にどのようなデータでしょうか。また、既存3次元ビューワ及び既存データの借用は可能でしょうか。
回 答
既存の3次元ビューワはshape形式のデータを取り込む機能があります。 3次元の地形データ（MMS計測成果）上で表示させるため、高さ情報（z値）を付与したshape形式のデータを指しています。 データの貸与は可能です。
質 疑 事 項
「仕様書第17条（1）点検結果の入力3．点検表の作成 準拠する要領として、「附属物（標識、照明施設等）点検要領」と「小規模附属物点検要領」が記載されていますが、点検表は「附属物（標識、照明施設等）点検要領」様式で作成するのでしょうか。
回 答
「附属物（標識、照明施設等）点検要領」の様式で考えています。